

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

令和4年6月29日

【事業年度】

第33期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

【会社名】

株式会社農協観光

【英訳名】

NOKYO TOURIST CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 清水 清 男

【本店の所在の場所】

東京都千代田区大手町1丁目3番1号

【電話番号】

03-6436-8202

【事務連絡者氏名】

経営管理部長 佐藤 宏 治

【最寄りの連絡場所】

東京都大田区平和島6丁目1番1号

【電話番号】

03-6436-8203

【事務連絡者氏名】

経営管理部長 佐藤 宏 治

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月	令和 4 年 3 月
売上高又は営業収益 (千円)	10,874,379	10,379,538	9,022,042	1,352,430	2,987,296
経常利益 又は経常損失() (千円)	253,550	59,458	413,419	4,483,270	2,372,253
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	84,953	42,812	1,628,099	5,161,279	1,673,046
包括利益 (千円)	93,353	17,031	1,752,476	5,072,558	1,509,315
純資産額 (千円)	3,948,368	3,929,400	2,158,924	2,913,634	4,463,835
総資産額 (千円)	15,141,851	14,922,002	8,996,211	6,116,571	6,336,949
1 株当たり純資産額 (円)	109,676.89	109,150.00	59,970.11	80,934.27	123,995.42
1 株当たり 当期純利益 又は 当期純損失() (円)	2,359.83	1,189.23	45,224.99	143,368.88	46,473.51
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.1	26.3	24.0	47.6	70.4
自己資本利益率 (%)	2.2	1.1	53.5	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	343,953	4,535	2,484,253	3,264,797	3,476,146
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	106,066	75,106	172,776	2,709	930,371
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,481	64,469	47,495	1,069,439	3,468,332
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,867,592	6,723,175	4,018,432	1,826,592	2,749,151
従業員数 (名)	813 (305)	892 (239)	859 (227)	700 (190)	395 (82)

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第30期、第31期、第32期及び第33期については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は非上場のため、株価収益率については該当事項がないため記載しておりません。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 第32期及び第33期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。
- 5 従業員数には 3 月末日付で退職した従業員を含みます。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月	令和 4 年 3 月
売上高又は営業収益 (千円)	10,606,088	10,122,798	8,761,448	1,201,172	2,767,782
経常利益 又は経常損失 () (千円)	254,899	56,190	427,779	4,446,161	2,370,442
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	89,017	42,630	1,633,019	5,121,356	1,670,294
資本金 (千円)	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	100,000
発行済株式総数 (株)	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
純資産額 (千円)	3,870,791	3,811,589	2,044,303	3,060,366	4,787,547
総資産額 (千円)	14,633,388	14,416,927	8,597,868	5,740,759	5,977,892
1 株当たり純資産額 (円)	107,521.99	105,877.49	56,786.21	85,010.17	132,987.44
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	1,000 (—)	500 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
1 株当たり 当期純利益 又 は 当期純損失 () (円)	2,472.71	1,184.19	45,361.66	142,259.89	46,397.07
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.5	26.4	23.8	53.3	80.1
自己資本利益率 (%)	2.3	1.1	55.8	—	—
配当性向 (%)	40.4	—	—	—	—
従業員数 (名)	788 (293)	864 (232)	834 (219)	677 (183)	372 (74)

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第30期、第31期、第32期及び第33期については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 当社は非上場のため、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価については該当事項がないため記載しておりません。
- 4 第32期及び第33期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。
- 5 従業員数は 3 月末日付で退職した従業員を含みます。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

平成元年10月	提出会社である株式会社農協観光は、社団法人全国農協観光協会が営んできた旅行業を分離・継承するため全国農業協同組合中央会等のJA全国機関8団体と社団法人全国農協観光協会が設立発起人となり、資本金7億円をもって設立。
平成元年12月	旅行業法に基づく一般旅行業登録(運輸大臣登録第939号)
平成2年1月	社団法人全国農協観光協会より旅行業に係る収益事業の営業を譲受け、営業開始。また、同時に社団法人全国農協観光協会から株式会社コープサービス(連結子会社)、株式会社コープトラベル情報センターの株式を譲受けた。
平成2年10月	第三者割当増資により、資本金15億2千4百万円となる。
平成3年10月	第三者割当増資により、資本金18億円となる。徳島県経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成4年1月	東京都経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成4年4月	栃木県運輸農業協同組合連合会、新潟県・奈良県・熊本県各経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成9年4月	熊本くみあい運輸株式会社から観光事業の全部を譲受。
平成10年4月	エヒメコープ株式会社から観光事業の全部を譲受。
平成12年3月	東京都千代田区にNツアービルを建設し、株式会社農協観光および株式会社コープサービス、株式会社コープトラベル情報センターの本社を移転。
平成12年4月	株式会社コープトラベル情報センターの社名を株式会社エヌシステムに変更。
平成25年9月	ビジネスセンターいずみざきにて、ソーラーシステムによる売電事業を開始。
平成26年4月	新システム「N - s y s (エヌシス)」が稼働。
平成28年9月	株式会社エヌシステムの全株式を株式会社クレスコに譲渡。
令和3年4月	農業人財活用事業を開始
令和3年8月	本社機能を東京都大田区に移転(登記先は東京都千代田区)
令和4年3月	減資により資本金1億円となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（株）コープサービス）で構成され、旅行業法に基づく国内・海外・インバウンド旅行の取扱いを主な内容とし、関連する旅行用品の販売、損害保険代理店業務等を展開しております。なお、令和3年4月より農業人財活用事業を開始し、労働力を必要とする全国の農家・農業法人と多様な労働力（企業・大学のボランティア、在籍出向、副業、短時間バイト、障がい者就労など）をマッチングして国内農業の発展と共生社会の実現を支援する事業に取り組んでおります。

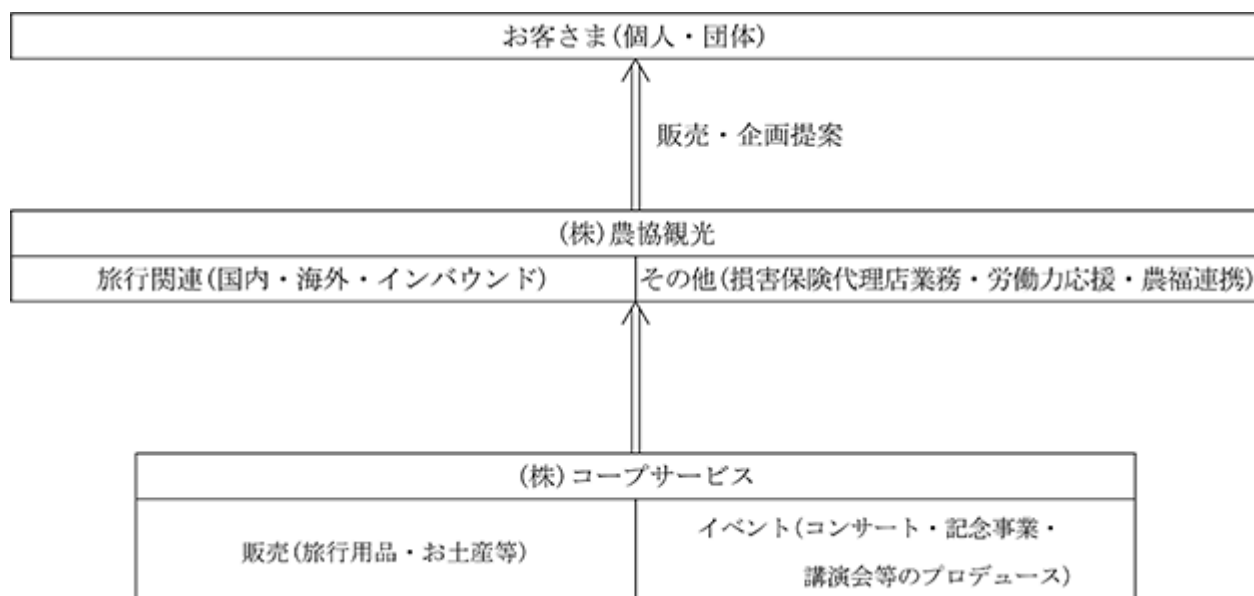
当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

国内・海外旅行 当社は旅行業法に基づき第一種旅行業者として国内・海外の募集型および受注型企画旅行の実施および手配旅行の取扱い等を行っております。また、連結子会社である（株）コープサービスは、当社あるいは当社の顧客に旅行用品等の販売を行っております。

その他 当社は損害保険代理業務および各自治体の公募事業への応札・入札、売電、物品販売等に取り組んでおります。また、全国の農業現場と多様な働き手を繋ぐ労働力応援事業と農業労働力と障がい者就労機会に関する課題を農福連携による障がい者雇用支援として取り組んでおります。

（株）コープサービスは、各種催物の企画制作、芸能人の出演に関する業務をおこなっており、当社は顧客の紹介及び代金の回収事務をおこなっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)コープサービス	東京都千代田区	38,200	旅行用物品の販売 各種催物の企画制 作・芸能人の出演に 関する業務	100.0	主に旅行用物品を当社に販売 しております。 役員の兼任 4名

- (注) 1 特定子会社であります。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 (株)コープサービスについては、資本金の額が当該提出会社の資本金の額の100分の10以上に相当します。
主要な損益情報等 売上高 293,898千円
経常利益 9,109千円
当期純利益 7,720千円
純資産額 329,108千円
総資産額 435,288千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
旅行事業部門	319 [53]
農業人財活用事業部門	22 [6]
管理部門	54 [23]
合計	395 [82]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数は3月末日付で退職した従業員を含みます。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
372 [74]	43.9	16年 11 ヶ月	3,514

事業部門等の名称	従業員数(名)
旅行事業部門	298 [47]
農業人財活用事業部門	22 [6]
管理部門	52 [21]
合計	372 [74]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数は3月末日付で退職した従業員を含みます。

(3) 労働組合の状況

提出会社および連結子会社では、労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営環境

当連結会計年度のわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出によりサービス業を中心として危機的状況が続きました。このような状況において当社は、感染防止を徹底したなかで、「JAグループとの連携による様々な企画（「収穫体験ドライブラリー」、「チャーター企画」、「県産牛消費拡大宿泊プラン」等）に取組むとともに、ワクチン集団接種の受託や物品販売にも積極的に取組みました。また、経営収支の改善に向けて自社ビルの売却、家主様への事業所家賃の減免依頼、雇用確保のための出向施策実施、雇用調整助成金の利用、一般社団法人全国農協観光協会からの資金調達、人件費の削減（役員報酬減額、賞与不支給、給与改定等）、大規模な事業所縮小による固定費削減等に取り組んできました。しかしながら、度重なる緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発出やG o T oトラベルの再開延期等により事業回復の兆しが見えず、親会社株主に帰属する当期純損失16億73百万円の計上により44億63百万円の債務超過となっております。

(2) 経営方針

「経営再生計画（令和3～5年度）」を策定していた段階とは計画の前提が大きく変わったため、令和4年度については、新型コロナウイルスの影響が継続すると判断し、会社の規模を縮小した中で事業継続する計画へ、令和5年度は旅行需要の回復を反映した「事業継続計画（令和4～5年度）」に見直すこととし、以下の施策を実行します。

固定費の削減

旅行事業の店舗においては、12統括支店と29支店の計41支店という体制を、管内経営を統括する15の支店に集約するとともに未設置県域には、支店が管轄する25の営業特化・ローコスト型のエリアセンターを配置しました。また、当社は2期連続計3度目の希望退職の募集等により、当連結会計年度末の社員数は前連結会計年度の677名と比較して305名減少し、372名となりました。これら就業者とは別に、「JAグループ等の支援により当連結会計年度末の時点で214名の在籍出向を実行しました。加えて、社員給与削減（管理職の個人給の削減と非管理職の週休3日制）と賞与不支給の継続、役員報酬の減額により人件費を圧縮しております。なお、令和4年度もこれら人件費の圧縮とJAグループへの出向施策を継続することとしました。

営業体制の見直しとデジタル化の推進による事業体制の転換

当社は、事業ドメインである「農業の価値を高める」「農業の魅力を伝える」ことに貢献する企業を目指すため、国内・海外・訪日という旅行に特化した事業体制から、当社の強味である「食と農」を基軸にJAや地域の課題解決にむけた取組みを事業として展開しております。そのため、当社では業績の回復に向け「JA活動支援事業」に加え、農業体験や教育旅行等を通じて、地域の「食」と「農」の魅力発信や、自治体の受託事業の獲得を目指す「地域共創事業」と当社の第3の事業として、人手不足の産地（JA・農家）と新たな働き手（主に法人需要）の創出に取組む「労働力応援事業」に取り組んでおります。

また、本社では、支店支援としての「リテール事業（個人旅行の構造改革（WEB販売、SNS展開、商品造成部門の設置、非旅行領域の販売事業等）」により利便性向上と個人客の獲得、業務効率化を進めております。国際交流事業は、外国人旅行者を通じ、日本の農業の魅力・地域の魅力・食の魅力を発信し、地域の活性化に貢献する事業として、競合他社との差別化を図ります。

(3) 対処すべき課題

令和4年度の事業環境は、旅行需要の本格的な回復時期は不透明な状況が続くことが想定される一方で、個人旅行を中心とした旅行マインドの高まりが期待されています。当社は営業担当者を介してお客さまのニーズを取り入れた企画提案を行っており、この基本的な考え方を踏襲しつつ、需要回復に向けて要員配置を始めとした社内体制の再整備、顧客拡大に向けてのSNS等を介した情報提供やデジタル化の推進による事業体制の転換、業務効率の改善等の課題解決が急務となっております。

(4) 農福連携事業への取組み

新たな事業として「農福連携事業」に取組み、将来に向けた経営リスクの分散と安定化を図っております。農福

ポートは、令和３年度は新たに３ヶ所設置し、計４ヶ所で運営しております。

令和４年度は、新たに３ヶ所の農福ポートの設置・運営を予定しておりますが、当社の債務超過の財務状況では、本スキームに必要な優良職業紹介事業の有効期間の更新が許可されないことも想定されるため、社会的にも意義の高い当事業を維持発展させていく必要から、財務基盤の確かな他者への事業承継の検討を開始しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社および当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事項等

新型コロナウイルスの影響を受けて、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令等により旅行事業の取扱高が激減するなか、新たに開始した農福連携事業や受託事業、物販事業等の非旅行事業にも取り組みましたが取扱高は84億98百万円（前年同期比105.4%）にとどまり、当連結会計年度において44億63百万円の債務超過となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。このような状況において、当社は当該状況を解消するため以下の対応策を行っております。

固定費の削減

事業所数を12統括支店と29支店の計41支店という体制から、管内経営を統括する15の支店（その他支店が管轄する25の営業特化・ローコスト型のエリアセンターの配置）に集約し、引き続き一部県域において家賃減免を受けております。

人件費の抑制

引き続き、管理職の個人給の削減と非管理職の週休3日制、賞与不支給の継続、役員報酬の減額を行っております。

また、出向施策については令和4年3月31日時点で214名の従業員が出向しております。

しかし、これらの対応策は実施途上であり、また、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響も不透明な現状であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(2) 営業展開に関するリスク

営業・事業拠点の統廃合および出向施策により従事する社員数が減少している状況にあることから、事業回復に向けての効率的な要員配置、SNS等の情報発信の強化やWEB予約システムの構築、業務集約等の体制整備が急務となります。

(3) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じてお客さまを始めとした個人情報を取得しております。今後の営業展開においてモバイルパソコンの持ち出しやSNS等による情報発信により情報漏えいの機会が増える可能性があり、情報漏えいが発生した場合は当社の企業価値や信用低下を招く可能性があります。そのため、システムによる管理体制の構築をはじめ、規程類の整備や従業員への適正管理の徹底を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

当社は当事業年度から開始した「経営再生計画」（令和3年度～5年度）により、事業継続を図るべく、従業員、店舗の削減や役員報酬、給与の見直しをはじめとした費用の大幅削減に取り組むとともに、東京都千代田区に所有する建物（Nツアー本社ビル）の売却、一般社団法人全国農協観光協会からの長期借入等を行い、当面の事業資金の調達を行いました。5月からは、事業計画値の下振れリスク計画に見直しを行い、「JAグループのご支援を受け追加出向や家賃減額の依頼を実施、また計画休業を実施し、雇用調整助成金を受給しました。さらに新潟県長岡市に所有する土地・建物（Nツアー長岡東駅前ビル）の売却、財務体質強化のための減資を実行しました。

一方で事業環境は新型コロナウイルスの影響が長期化し、あらゆる旅行需要の縮小が続き、観光需要喚起策であるGoToトラベルの再開も見通しが立たない中、旅行会社各社は大幅な減収や巨額の赤字を計上する事例が相次ぎ苦境に立たされてきました。このような中、当社は、旅行事業を補完する取組みとして4月より「農業人財活用事業部」を設置し、労働力不足解消のための支援を行う「労働力応援事業」と農業と障がい者就労を繋ぎ、企業が後押しする「農福連携事業」を開始しました。また、全国の支店では、全国の名産品等の「物品販売」や、ワクチンの職域接種の運営受託等にも取り組みました。しかしながら旅行事業の減少を補完するまでには至らず、当連結会計年度の売上高が29億87百万円、売上総利益が15億82百万円（前年同期比117.0%）、経常損失が23億72百万円（前連結会計年度の経常損失は44億83百万円）となり、諸税控除後の親会社株主に帰属する当期純損失は16億73百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は51億61百万円）にとどまりました。

事業部門等の業績は次のとおりであります。なお、旅行部門は、提出会社に係る国内および海外旅行の事業部門がその大半を占めるものであり、その他部門については、ほぼ全部が提出会社に対するものであるため、以下提出会社の状況を記載します。

旅行事業については、新型コロナウイルスの拡大により、1年を通じて緊急事態宣言およびまん延防止等特例措置が発出されたことにより、前事業年度に引き続き非常に厳しい事業状況となりました。

9月末に緊急事態宣言が解除となったことを受け、「JA関連の団体旅行では女性組織や役員の視察研修等を中心に受注し催行も増え復調傾向となり、食と農を学ぶ機会として「ファミリー層」や小グループを対象にマイカーやレンタカーを使用した「ドライブラリー」の実施や、安全対策を施したチャーター企画（高松空港からの「航空遊覧企画」や北九州から日本海をクルーズする「豪華客船企画」）等に取り組みました。しかしながら12月以降のオミクロン株感染拡大による旅行中止も相次いだため、当社は更に大きな影響を受け、取扱高は84億98百万円（前年同期比110.0%）、売上高23億80百万円となりました。

農業人財活用事業部門については新型コロナウイルスの影響による農福ポート設置の遅れと営業機会の激減により売上高は32百万円に止まりました。

保険・その他部門については、旅行事業の減少による保険取扱いの減少、不動産賃貸業からの撤退等により取扱高35百万円（前年同期比9.7%）、売上高3億55百万円となりました。

上記の結果、提出会社の取扱高計は84億98百万円（前年同期比105.4%）、売上高27億67百万円、売上総利益13億63百万円（前年同期比113.5%）となりました。費用につきましては、前連結会計年度に引き続き役員報酬の減額、賞与不支給、出向施策の実施等による人件費の削減および店舗賃借料の減免交渉等に努めましたが、経常損失23億70百万円を計上し、当期純損失は16億70百万円となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

資産及び負債

当連結会計年度末の資産合計は、主に現金及び預金の増加により63億36百万円となり、前連結会計年度末に比較して2億20百万円の増加となりました。また、負債合計は、主に長期借入金金の増加により108億円となり、前期末に比較して17億70百万円の増加となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、44億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億50百万円の減少となりました。これは、利益剰余金の減少により株主資本が17億13百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は47.6%から70.4%となり、また、1株当たり純資産額は43,061.15円減少し123,995.42円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ 9 億22百万円増加し、27億49百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは34億76百万円の資金の減少(前連結会計年度は32億64百万円の資金の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失16億57百万円の計上のほか、固定資産除売却損益 7 億72百万円、未払金の減少 6 億68百万円、旅行券引換引当金の減少 8 億17百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは 9 億30百万円の資金の増加(前連結会計年度は 2 百万円の資金の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入21億 3 百万円の資金の増加が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは34億68百万円の資金の増加(前連結会計年度は10億69百万円の資金の増加)となりました。これは、長期借入れによる収入40億円が発生したことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、当連結会計期間においても、長引く新型コロナウイルスの感染拡大による全国的な移動の自粛等をうけ、営業活動による資金調達に影響を及ぼしました。このような状況において、事業継続のため一般社団法人全国農協観光協会より40億円の融資をうけるとともに、所有していた本社ビルならびに長岡ビルをあわせて21億 3 百万円で売却しました。また、令和 4 年 3 月には減資により資本金18億円から 1 億円とし、利益剰余金より欠損填補を行いました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第 5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

管理部門関連において、全社管理・販売部門として、ならびに、国内及び海外旅行部門関連において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下の通りです。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
Nツアービル	東京都千代田区	全社管理・ 販売設備	令和3年5月	1,229,979
長岡東駅前ビル	新潟県長岡市	販売設備	令和4年3月	103,730

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門等	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物 (面積㎡)	機械装置	土地 (面積㎡)	器具備品	ソフト ウェア	合計	
TRCアネックス (本社) (東京都大田区)	管理部門等	全社管理・販売 設備	22,337	-	-	3,906	196,220	222,464	51 (18)
泉崎ビジネス センター (福島県西白河郡)	管理部門	電算 センター	400,335 < 16,802 >	-	410,605 (27,290.18)	2,719	-	813,660 <16,802>	0 (0)

(2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門等	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	器具備品	ソフト ウェア	合計	
㈱コープサ ービス	本社 (東京都 千代田区)	国内及び 海外旅行部 門等	全社管理・販売 設備	3,257	-	- [-]	415	6,697	10,369	8 (4)

- (注) 1 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には、建物附属設備を含みます。
2 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000
計	56,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000	36,000	非上場	完全議決権株式であり、議決権の行使について制限がない株式 (注)1.2.
計	36,000	36,000	—	—

(注)1.単元株制度を採用しておりません。

2.株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡による取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年3月1日	-	36,000	1,700,000	100,000	-	-

(注) 減資による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

令和五年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	539	—	—	—	540	—
所有株式数 (株)	—	1,500	—	34,500	—	—	—	36,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	4.17	—	95.83	—	—	—	100	—

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般社団法人 全国農協観光協会	東京都千代田区外神田1丁目16番8号	1,594	4.43
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	1,500	4.17
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,500	4.17
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	1,350	3.75
島根県農業協同組合	島根県松江市殿町19番地1	620	1.72
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	600	1.67
奈良県農業協同組合	奈良県奈良市大森町57番地の3	500	1.39
晴れの国岡山農業協同組合	岡山県倉敷市玉島八島1510番地1	440	1.22
香川県農業協同組合	香川県高松市寿町1丁目3番6号	440	1.22
山口県農業協同組合	山口県山口市小郡下郷2139番地	420	1.17
高知県農業協同組合	高知県高知市五台山5015番地1	385	1.07
福井県農業協同組合	福井県福井市大手3丁目2番18号	360	1.00
ふくしま未来農業協同組合	福島県福島市北矢野目字原田東1番地の1	351	0.98
とぴあ浜松農業協同組合	静岡県浜松市東区有玉南町1975番地	300	0.83
京都農業協同組合	京都府亀岡市余部町天神又2	300	0.83
さいたま農業協同組合	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目21番地1	280	0.78
常陸農業協同組合	茨城県常陸太田市山下町3889番地	240	0.67
レーク滋賀農業協同組合	滋賀県大津市打出浜14-1	240	0.67
佐賀県農業協同組合	佐賀県佐賀市栄町3番32号	240	0.67
大分県農業協同組合	大分県大分市花園3丁目2番10号	240	0.67
遠州中央農業協同組合	静岡県磐田市見付3599番地1	220	0.61
兵庫西農業協同組合	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町216番地	220	0.61
鳥取西部農業協同組合	鳥取県米子市東福原1丁目5番地16号	220	0.61
ながの農業協同組合	長野県長野市大字中御所字岡田131番地14	210	0.58
飛騨農業協同組合	岐阜県高山市冬頭町1番地1	200	0.56
鳥取中央農業協同組合	鳥取県倉吉市越殿町1409番地	200	0.56
計	-	13,170	36.58

(注) 残り22,830株は、一般社団法人全国農業協同組合中央会、全国厚生農業協同組合連合会、一般社団法人家の光協会、全国新聞情報農業協同組合連合会、北海道信用農業協同組合連合会、北海道厚生農業協同組合連合会、鳥取県信用農業協同組合連合会、宮崎県信用農業協同組合連合会、宮崎県経済農業協同組合連合会、株式会社日本農業新聞、共栄火災海上保険株式会社、ジェイエイ・アップル株式会社及び502の農業協同組合が所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,000	36,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	36,000	—	—
総株主の議決権	—	36,000	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

1 利益配当の基本方針

当社は、各事業年度の利益の状況と将来の事業展開を総合的かつ中・長期的に考慮し、営業体制の充実と財務体質の強化のための内部留保に努めるとともに、株主各位への安定的利益の還元を経営の重要施策のひとつとして位置付け、事業実績に伴う利益配分を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本としており、その決定機関は株主総会であります。

2 当事業年度の配当にあたっての考え方

当事業年度におきましては、コロナ禍の影響のなか旅行事業の低迷が続き、前事業年度に続き役員報酬の減額、賞与不支給、出向施策の実施等による人件費の削減および店舗賃借料の減免交渉等に努めましたが、当期純損失16億70百万円を計上し、結果として47億87百万円の債務超過となりました。翌事業年度においては固定費の削減、営業体制の見直しとデジタル化の推進による事業体制の転換等に取り組む「事業継続計画」を進め債務超過の早期解消に努めますが、先行き不透明な状況もあり誠に遺憾ではありますが引き続き当事業年度の配当は無配とさせていただきます。株主の皆さまには深くお詫び申し上げます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の方針に基づき、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な透明性のある経営を実現することを重要課題として位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

2．会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

- a．当社は、監査役制度を採用しております。
- b．提出日現在、社外取締役 17名（20名中）、社外監査役 3名（4名中）を選任しております。
- c．経営全般の基本方針・重要事項の意思決定機関および業務執行の監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役会という執行体制を基本としております。
- d．取締役会以外に原則として経営会議を開催し、経営全般にわたって意思決定を行っております。

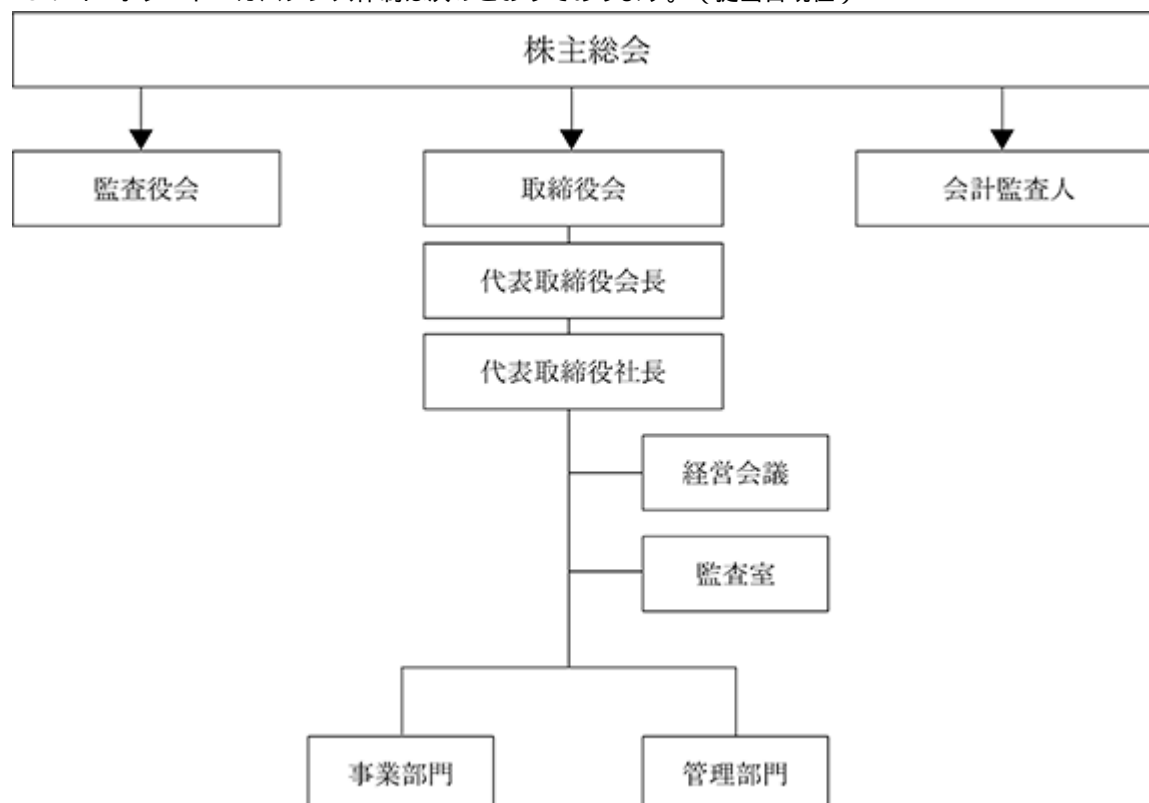
内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

- a．内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、当社の業務の適法性・効率性の確保、並びにリスク管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善、充実をはかっております。
- b．債務超過の解消にむけ、前事業年度に設置した「資本造成検討委員会」での決定事項により、資金確保のための長期借入金の実施、所有本社ビルおよび長岡東駅前ビルを売却いたしました。
- c．当事業年度は、取締役会を12回開催し、当社の業務執行を決定しました。また、経営会議は26回開催され、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しました。
監査役会は7回開催され、監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しました。
- d．第三者の関与については、コーポレート・ガバナンス全般に対し、顧問弁護士による助言を受けており、会計面では監査法人による通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談を行っております。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a．子会社における業務の適正を確保するため、「関連会社管理規程」を定め、当社との事前協議による連携体制を確立しております。また、子会社は当社部長会議に出席し、事業運営に関する事項について報告を受ける体制を構築しています。
- b．子会社の取締役および監査役が当社から就任し、取締役は子会社の取締役の業務執行を監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行を監査することで業務適正を確保しております。

c. コーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。（提出日現在）



3. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 44百万円（うち社外取締役 21百万円）

監査役の年間報酬総額 13百万円（うち社外監査役 3百万円）

4. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上25名以内とする旨定款に定めております。

5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

6. 取締役の責任免除

当社は、監査役の同意および取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令で定める限度で免除することができる旨を定款で定めております。これは、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

7. 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規程する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性23名 女性 1 名 （役員のうち女性の比率4.35%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	櫻 井 宏	昭和26年11月26日	平成24年 6 月 岐阜県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長（現） 平成24年 6 月 岐阜県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会委員（現） 平成24年 6 月 全国農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会委員（現） 平成24年 6 月 全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会委員（現） 令和元年 9 月 岐阜県農業協同組合中央会代表理事会長（現） 令和元年 9 月 一般社団法人全国農業協同組合中央会理事（現） 令和 2 年 7 月 一般財団法人全国農林漁協団体共済会会長理事（現） 令和 2 年 9 月 一般社団法人全国農協観光協会代表理事会長（現） 令和 2 年 9 月 当社代表取締役会長（現） 令和 2 年11月 一般社団法人家の光協会理事（現） 令和 3 年 6 月 りんく農業協同組合代表理事会長（現）	(注) 3	—
代表取締役 社長	清 水 清 男	昭和33年 2 月14日	昭和55年 4 月 社団法人全国農協観光協会入会 平成14年 4 月 当社東京支店長 平成17年 4 月 同 総務部人事教育課長 平成21年 4 月 同 経営企画部長 平成22年 4 月 社団法人全国農協観光協会総務部長 平成25年 4 月 一般社団法人全国農協観光協会総務部長 平成26年 4 月 一般社団法人全国農協観光協会参事 平成27年 6 月 当社常勤監査役 平成29年 6 月 一般社団法人全国農協観光協会代表理事専務 令和 2 年 6 月 当社代表取締役社長（現）	(注) 3	—
常務取締役	吉 野 浩 司	昭和37年 7 月25日	昭和61年 4 月 社団法人全国農協観光協会入会 平成18年 4 月 当社神奈川支店長 平成20年 4 月 同 経理部経理課長 平成24年 4 月 同 経理部副部長 平成25年 4 月 同 北海道統括事業部長 平成27年 4 月 同 経理部長 平成29年 6 月 同 常勤監査役 令和 2 年 6 月 同 常務取締役（現）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	雪 田 徹	昭和32年5月23日	平成30年 6 月 令和 4 年 3 月 令和 4 年 3 月 令和 4 年 3 月 令和 4 年 6 月	青森農業協同組合代表理事組合長（現） 青森県農業協同組合中央会代表理事 会会長（現） 全国農業協同組合連合会青森県本 部運営委員会会長（現） 全国共済農業協同組合連合会青森 県本部運営委員会会長（現） 当社取締役（現）	(注) 3	—
取締役	折 原 敬 一	昭和28年10月29日	令和 3 年 6 月 令和 3 年 6 月 令和 3 年 6 月 令和 3 年 6 月 令和 3 年 7 月 令和 3 年 9 月	山形県農業協同組合中央会代表理事 会会長（現） 全国農業協同組合連合会山形県 本部運営委員会会長（現） 全国共済農業協同組合連合会山 形県本部運営委員会会長（現） みちのく村山農業協同組合会長理 事（現） 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員（現） 当社取締役（現）	(注) 3	—
取締役	八 木 岡 努	昭和33年12月25日	令和 2 年 6 月 令和 2 年 6 月 令和 2 年 6 月 令和 2 年 6 月 令和 2 年 6 月 令和 2 年 6 月 令和 2 年 7 月 令和 2 年 7 月 令和 2 年 7 月 令和 2 年 9 月 令和 2 年 9 月	水戸農業協同組合代表理事会長（現） 茨城県農業協同組合中央会代表理事 会会長（現） 茨城県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長（現） 茨城県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長（現） 全国農業協同組合連合会茨城県本 部運営委員会会長（現） 全国共済農業協同組合連合会茨城 県本部運営委員会会長（現） 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員（現） 全国厚生農業協同組合連合会経営 管理委員会委員（現） 日本文化厚生農業協同組合連合会 経営管理委員会会長（現） 一般社団法人全国農協観光協会理 事（現） 当社取締役（現）	(注) 3	—
取締役	菊 地 秀 俊	昭和26年8月3日	令和 3 年 6 月 令和 3 年 6 月 令和 3 年 6 月 令和 3 年 6 月 令和 3 年 7 月 令和 3 年 9 月	那須野農業協同組合会長理事（現） 栃木県農業協同組合中央会代表理事 会会長（現） 全国農業協同組合連合会栃木県本 部運営委員会会長（現） 全国共済農業協同組合連合会栃木 県本部運営委員会会長（現） 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員（現） 当社取締役（現）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	唐 澤 透	昭和28年2月8日	令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年7月 令和2年9月 令和2年9月	あがつま農業協同組合会長理事 (現) 群馬県農業協同組合中央会代表理事 会会長(現) 群馬県厚生農業協同組合連合会代 表理事会会長(現) 全国農業協同組合連合会群馬県本 部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会群馬 県本部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会経営 管理委員会委員(現) 当社取締役(現) 一般社団法人家の光協会理事 (現)	(注)3	—
取締役	青 山 吉 和	昭和28年9月15日	令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和3年6月	静岡市農業協同組合代表理事会長 (現) 静岡県農業協同組合中央会代表理 事会会長(現) 静岡県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会静岡 県本部運営委員会会長(現) 当社取締役(現) 一般社団法人家の光協会監事 (現)	(注)3	—
取締役	伊 藤 孝 邦	昭和23年9月6日	平成26年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成28年9月 令和元年9月 令和2年5月 令和2年8月 令和2年9月	富山県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会委員(現) 全国農業協同組合連合会富山県本 部運営委員会委員(現) 全国共済農業協同組合連合会富山 県本部運営委員会委員(現) 当社取締役(現) 富山県農業協同組合中央会代表理 事会会長(現) アルプス農業協同組合会長理事 (現) 一般社団法人全国農業協同組合中 央会監事(現) 一般社団法人全国農協観光協会理 事(現)	(注)3	—
取締役	富 田 勇 一	昭和23年10月18日	令和2年7月 令和2年7月 令和2年8月 令和2年8月 令和2年8月 令和2年8月 令和2年8月 令和2年8月 令和2年9月 令和3年6月	福井県農業協同組合代表理事組合 長(現) 全国共済農業協同組合連合会経営 管理委員会委員(現) 福井県農業協同組合中央会代表理 事会会長(現) 福井県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 福井県経済農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 福井県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会福井 県本部運営委員会会長(現) 当社取締役(現) 一般社団法人家の光協会理事 (現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	竹 村 敬 三	昭和23年6月11日	令和3年7月 令和3年7月 令和3年7月 令和3年7月 令和3年7月 令和3年8月 令和3年9月	滋賀県農業協同組合中央会代表理事 会会長（現） 滋賀県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長（現） 滋賀県厚生農業協同組合連合会代 表理事会会長（現） 全国農業協同組合連合会滋賀県本 部運営委員会会長（現） 全国共済農業協同組合連合会滋賀 県本部運営委員会会長（現） 一般社団法人全国農業協同組合中 央会理事（現） 当社取締役（現）	(注)3	—
取締役	中 川 泰 宏	昭和26年9月19日	平成7年5月 平成11年8月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年7月 平成16年6月 平成30年7月	京都府農業協同組合中央会会長 （令和元年9月～ 同会長理事 （現）） 京都府信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長（現） 全国共済農業協同組合連合会京都 府本部運営委員会会長（現） 全国農業協同組合連合会京都府本 部運営委員会会長（現） 京都農業協同組合会長（現） 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員（現） 当社取締役（現） 全国共済農業協同組合連合会経営 管理委員会副会長（現）	(注)3	—
取締役	石 我 均	昭和23年3月7日	令和2年4月 令和2年4月 令和2年4月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年9月	晴れの国岡山農業協同組合代表理事 事組合長（現） 全国農業協同組合連合会岡山県本 部運営委員会副会長（現） 全国共済農業協同組合連合会岡山 県本部運営委員会副会長（現） 岡山県農業協同組合中央会理事 （現） 岡山県厚生農業協同組合連合会理 事（現） 当社取締役（現）	(注)3	—
取締役	中 西 庄次郎	昭和25年10月25日	平成23年12月 平成23年12月 令和元年9月 令和2年6月 令和2年9月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月	全国農業協同組合連合会徳島県本 部運営委員会委員（現） 全国共済農業協同組合連合会徳島 県本部運営委員会委員（現） 徳島県農業協同組合中央会代表理 事会長（現） 当社取締役（現） 一般社団法人家の光協会理事 （現） 阿南農業協同組合理事（現） 徳島県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長（現） 徳島県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長（現）	(注)3	—
取締役	大 城 勉	昭和27年12月2日	令和元年6月 令和元年9月 令和元年10月	沖縄県農業協同組合中央会代表理 事会長（現） 一般社団法人家の光協会理事 （現） 当社取締役（現）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	菅 野 幸 雄	昭和24年12月27日	平成28年 6 月 平成28年 6 月 平成29年 9 月 令和 2 年 7 月 令和 2 年 8 月 令和 2 年 9 月 令和 2 年 9 月 令和 2 年10月 令和 2 年10月	えひめ中央農業協同組合経営管理 委員会会長（現） 全国農業協同組合連合会愛媛県本 部運営委員会会長（現） 当社取締役（現） 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会会長（現） 一般社団法人全国農業協同組合中 央会理事（現） 一般社団法人全国農協観光協会理 事（現） 一般社団法人家の光協会理事 （現） 株式会社日本農業新聞取締役 （現） 全国新聞情報農業協同組合連合会 理事（現）	(注) 3	—
取締役	青 江 伯 夫	昭和26年 3 月31日	平成25年 6 月 平成29年 6 月 平成31年 1 月 平成31年 4 月 令和 2 年 4 月 令和 2 年 4 月 令和 2 年 7 月 令和 2 年 8 月 令和 2 年 9 月 令和 2 年 9 月 令和 2 年10月 令和 2 年10月	岡山県厚生農業協同組合連合会代 表理事会長（現） 当社取締役（現） 全国共済農業協同組合連合会岡山 県本部運営委員会会長（現） 岡山県農業協同組合中央会代表理 事会長（現） 晴れの国岡山農業協同組合理事 （現） 全国農業協同組合連合会岡山県本 部運営委員会会長（現） 全国共済農業協同組合連合会経営 管理委員会会長（現） 一般社団法人全国農業協同組合中 央会理事（現） 一般社団法人家の光協会理事 （現） 一般社団法人全国農協観光協会理 事（現） 株式会社日本農業新聞取締役 （現） 全国新聞情報農業協同組合連合会 理事（現）	(注) 3	—
取締役	太 田 桂 子	昭和36年2月6日	平成30年 4 月 平成30年 6 月 令和 3 年 5 月 令和 3 年 5 月 令和 3 年 6 月 令和 3 年 6 月 令和 3 年 6 月 令和 3 年 6 月 令和 3 年 6 月	熊本宇城農業協同組合女性部部長 （現） 熊本宇城農業協同組合理事（現） J A 熊本県女性組織協議会会長 （現） J A 全国女性組織協議会副会長 （現） 熊本県農業協同組合中央会理事 （現） 熊本県厚生農業協同組合連合会理 事（現） 全国共済農業協同組合連合会熊本 県本部運営委員会委員（現） 株式会社日本農業新聞取締役 （現） 当社取締役（現）	(注) 3	—
取締役	柿 蔭 洋 一	昭和55年 2 月 6 日	平成22年 2 月 令和 3 年 5 月 令和 4 年 4 月 令和 4 年 5 月 令和 4 年 6 月	信州うえだ農業協同組合青壮年部 入部 全国農協青年組織協議会会長 長野県農業協同組合青年部協議会 顧問（現） 全国農協青年組織協議会参与 （現） 当社取締役（現）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	諸 限 修 一	昭和35年 5 月27日	昭和56年 4 月 平成20年 4 月 平成22年 4 月 平成24年 4 月 平成29年 4 月 平成29年 6 月 令和 2 年 4 月 令和 2 年 6 月	社団法人全国農協観光協会入会 当社佐賀支店長 同 東海統括事業部副部長 同 中四国統括事業部長 同 経理部社長付担当副部長 同 経理部長 同 経理部社長付担当部長 同 常勤監査役（現）	(注) 4	－
監査役	伊 藤 能 徳	昭和29年 5 月 7 日	令和 3 年 6 月 令和 3 年 6 月 令和 3 年 6 月 令和 3 年 6 月 令和 3 年 6 月 令和 3 年 7 月 令和 3 年 7 月 令和 3 年 9 月 令和 4 年 4 月	新潟県農業協同組合中央会代表理事 会長（現） 新潟県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長（現） 新潟県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長（現） 全国農業協同組合連合会新潟県本 部運営委員会会長（現） 全国共済農業協同組合連合会新潟 県本部運営委員会会長（現） 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員（現） 全国厚生農業協同組合連合会経営 管理委員会委員（現） 当社監査役（現） 新潟かがやき農業協同組合経営管 理委員会会長（現）	(注) 4	－
監査役	福 良 公 一	昭和28年 2 月 6 日	平成29年 6 月 平成29年 6 月 平成29年 6 月 平成29年 7 月 平成29年 9 月 令和元年 9 月 令和 2 年 8 月	宮崎県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会委員（現） 宮崎県経済農業協同組合連合会理 事（現） 全国共済農業協同組合連合会宮崎 県本部運営委員会委員（現） 日向農業協同組合会長理事（現） 当社監査役（現） 宮崎県農業協同組合中央会代表理 事会長（現） 一般社団法人全国農業協同組合中 央会理事（現）	(注) 4	－
監査役	肱 岡 弘 典	昭和35年 5 月 9 日	昭和58年 4 月 平成24年 6 月 平成26年 8 月 平成29年 8 月 平成29年 9 月	全国農業協同組合連合会入会 同 本所業務監査部長 同 本所総企画部長 全国農業協同組合中央会常務理事 （現） 当社監査役（現）	(注) 4	－
計						－

- (注) 1 取締役雪田徹氏、折原敬一氏、八木岡努氏、菊地秀俊氏、唐澤透氏、青山吉和氏、伊藤孝邦氏、
富田勇一氏、竹村敬三氏、中川泰宏氏、石我均氏、中西庄次郎氏、大城勉氏、菅野幸雄氏、
青江伯夫氏、太田桂子氏、柿蔭洋一氏は、会社法第 2 条第 1 項第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 伊藤能徳氏、福良公一氏、肱岡弘典氏は、会社法第 2 条第 1 項第16号に定める社外監査役であり
ます。
- 3 取締役の任期は、令和 4 年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから令和 6 年 3 月期に係る定時株主総会
終結のときまでであります。
- 4 監査役の任期は、平成31年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから令和 5 年 3 月期に係る定時株主総会
終結のときまでであります。

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役および社外監査役のうち、雪田徹氏、折原敬一氏、八木岡努氏、菊地秀俊氏、
唐澤透氏、青山吉和氏、伊藤孝邦氏、富田勇一氏、竹村敬三氏、中川泰宏氏、石我均氏、中西庄次郎氏、大城勉氏、
菅野幸雄氏、青江伯夫氏、太田桂子氏、伊藤能徳氏、福良公一氏、肱岡弘典氏は当社の株式所有組織の役職員を兼務
しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役（４名）は取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を年７回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
諸隈 修一	7	7
今井 長司	1	1
伊藤 能徳	5	4
福良 公一	7	7
肱岡 弘典	7	7

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・計画の決定、各監査役の監査報告に基づく監査役会監査報告作成等です。

また、常勤監査役の活動としては、次のとおりです。

年間監査計画による本社、支店、子会社の監査の実施

監査役会への監査結果の報告

会計監査人からの監査計画、監査報告の聴取

業務執行取締役への監査報告及び意見

内部監査の状況

- a. 内部監査につきましては、監査室（従業員２名体制）が中心となり、年間監査計画により企業理念、経営方針並びに各種規程に基づき業務の遂行が公正、かつ効果的に行われているか内部監査を実施しております。

また、監査結果につきましては、常勤取締役および常勤監査役へ報告する体制をとっております。

- b. 監査室は監査役と定期的の会合を持ち内部監査結果および留意事項等について協議および意見交換を行い、密接な情報交換および連携をはかっております。

また、監査役および監査室は、会計監査人とも連携、かつ相互に牽制をはかっております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称

みのり監査法人

- b. 継続監査期間

当該事業年度を含む１年間

- c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鳥飼 順一

指定社員 業務執行社員 岡田 正治

- d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士８名、その他１名です。

- e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査を実施すること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施内容並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などに基づき、現会計監査人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

みのり監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しており、監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第32期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人
第33期（連結・個別） みのり監査法人

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,500	—	18,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を勘案、協議した結果、会計監査人の報酬等に同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、みのり監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,873,592	3,876,151
営業未収入金	74,693	-
未収手数料	16,830	-
営業未収入金及び契約資産	-	¹ 155,501
貯蔵品	25,349	17,051
前渡金	157,070	101,570
その他	411,508	140,985
貸倒引当金	55	23
流動資産合計	2,558,990	4,291,236
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 5,378,205	² 2,572,797
減価償却累計額	3,663,040	2,108,221
建物及び構築物（純額）	1,715,165	464,575
機械装置	107,894	-
減価償却累計額	102,157	-
機械装置（純額）	5,737	-
工具、器具及び備品	600,574	561,805
減価償却累計額	508,685	485,984
工具、器具及び備品（純額）	91,889	75,820
土地	² 519,729	² 445,691
リース資産（純額）	153,916	125,501
有形固定資産合計	2,486,437	1,111,589
無形固定資産		
ソフトウェア	302,730	204,957
その他	62,991	62,835
無形固定資産合計	365,721	267,793
投資その他の資産		
投資有価証券	372,676	352,358
出資金	1,010	1,010
従業員に対する長期貸付金	6,579	3,801
差入保証金	324,746	308,627
その他	766	888
貸倒引当金	356	356
投資その他の資産合計	705,421	666,330
固定資産合計	3,557,581	2,045,712
資産合計	6,116,571	6,336,949

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	542,403	523,705
未払金	1,221,960	558,992
短期借入金	² 500,000	² -
リース債務	31,667	32,815
未払事業所税	9,005	3,282
未払法人税等	74,665	9,006
未払消費税等	22,567	215,227
前受金	20,867	¹ 7,869
預り金	513,359	78,427
前受収益	18,212	2,802
賞与引当金	-	3,120
資産除去債務	33,618	-
仮受旅行券	1,772,647	¹ 2,550,778
仮受金	41,691	47,273
その他	1,890	-
流動負債合計	4,804,556	4,033,300
固定負債		
長期借入金	600,000	4,600,000
リース債務	154,220	121,404
役員退任慰労引当金	28,840	22,590
退職給付に係る負債	2,332,875	1,867,830
旅行券引換引当金	817,950	-
資産除去債務	61,031	44,154
長期預り保証金	203,707	81,611
繰延税金負債	27,023	29,892
固定負債合計	4,225,649	6,767,484
負債合計	9,030,205	10,800,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	100,000
利益剰余金	4,594,825	4,608,757
株主資本合計	2,794,825	4,508,757
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	26,897	10,310
退職給付に係る調整累計額	145,705	34,612
その他の包括利益累計額合計	118,808	44,922
純資産合計	2,913,634	4,463,835
負債純資産合計	6,116,571	6,336,949

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	1,352,430	¹ 2,987,296
売上原価	-	1,404,313
売上総利益	1,352,430	1,582,983
販売費及び一般管理費	² 6,521,308	² 4,139,639
営業損失()	5,168,879	2,556,656
営業外収益		
受取利息	256	192
受取配当金	4,791	4,512
為替差益	808	41
仮受旅行券等収益	167,379	38,800
雇用調整助成金	529,245	303,548
その他	141,029	41,021
営業外収益合計	843,510	388,114
営業外費用		
支払利息	12,160	190,349
旅行券引換引当金繰入額	130,838	-
その他	14,903	13,364
営業外費用合計	157,901	203,713
経常損失()	4,483,270	2,372,253
特別利益		
固定資産売却益	1,400	³ 780,653
受取保険金	9,267	11,975
盗難関連受取保険金	19,692	-
雇用調整助成金	90,717	-
特別利益合計	121,076	792,628
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 5,210	⁴ 8,148
減損損失	⁵ 434,673	⁵ 9,987
旅行特別補償	9,276	11,975
臨時休業による損失	158,131	-
盗難関連損失	⁶ 24,615	⁶ 32,091
早期退職費用	⁷ 60,839	⁷ 13,227
店舗閉鎖損失	⁸ 45,076	⁸ 2,309
特別損失合計	737,823	77,739
税金等調整前当期純損失()	5,100,016	1,657,364
法人税、住民税及び事業税	66,392	9,202
法人税等調整額	5,129	6,479
法人税等合計	61,263	15,682
当期純損失()	5,161,279	1,673,046
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	5,161,279	1,673,046

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純損失（ ）	5,161,279	1,673,046
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,618	16,587
退職給付に係る調整額	70,103	180,317
その他の包括利益合計	¹ 88,721	¹ 163,730
包括利益	5,072,558	1,509,315
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,072,558	1,509,315
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,800,000	566,454	2,366,454	8,278	215,809	207,530	2,158,924
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失()		5,161,279	5,161,279				5,161,279
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				18,618	70,103	88,721	88,721
当期変動額合計	-	5,161,279	5,161,279	18,618	70,103	88,721	5,072,558
当期末残高	1,800,000	4,594,825	2,794,825	26,897	145,705	118,808	2,913,634

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	その他資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,800,000	-	4,594,825	2,794,825	26,897	145,705	118,808	2,913,634
会計方針の変更による累積的影響額			40,885	40,885				40,885
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,800,000	-	4,635,710	2,835,710	26,897	145,705	118,808	2,954,519
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-				-
資本金から剰余金への振替	1,700,000	1,700,000		-				-
利益準備金から剰余金への振替				-				-
欠損填補		1,700,000	1,700,000	-				-
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,673,046	1,673,046				1,673,046
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					16,587	180,317	163,730	163,730
当期変動額合計	1,700,000	-	26,953	1,673,046	16,587	180,317	163,730	1,509,315
当期末残高	100,000	-	4,608,757	4,508,757	10,310	34,612	44,922	4,463,835

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	5,100,016	1,657,364
減価償却費	244,187	197,830
減損損失	434,673	9,987
固定資産除売却損益(は益)	3,810	772,504
受取利息及び受取配当金	5,047	4,704
支払利息	12,160	190,349
為替差損益(は益)	808	1
受取保険金	9,267	11,975
雇用調整助成金	619,962	303,548
盗難関連受取保険金	19,692	-
旅行特別補償	9,276	11,975
盗難関連損失	24,615	32,091
早期退職費用	60,839	13,227
臨時休業による損失	158,131	-
店舗閉鎖損失	45,076	2,309
営業債権の増減額(は増加)	289,734	-
営業未収入金及び契約資産の増減額(は増加)	-	63,977
その他の流動資産の増減額(は増加)	215,067	321,761
貸倒引当金の増減額(は減少)	169	31
差入保証金の増減額(は増加)	35,064	16,118
破産更生債権等の増減額(は増加)	712	-
営業未払金の増減額(は減少)	439,467	18,697
未払金の増減額(は減少)	703,668	668,690
未払消費税等の増減額(は減少)	42,099	192,659
前受金の増減額(は減少)	2,547	12,997
賞与引当金の増減額(は減少)	7,930	3,120
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,275,252	256,974
役員退任慰労引当金の増減額(は減少)	79,450	6,250
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	381,926	284,727
旅行券引換引当金の増減額(は減少)	81,788	817,950
預り保証金の増減額(は減少)	22,300	122,096
その他	20,013	3,480
小計	3,583,104	3,493,633
利息及び配当金の受取額	5,055	4,712
利息の支払額	12,915	191,103
保険金の受取額	9,267	11,975
雇用調整助成金の受取額	581,322	316,856
盗難関連保険金の受取額	19,692	-
旅行特別補償の支払額	9,276	11,975
盗難関連支出	19,650	-
早期退職費用の支払額	49,110	11,729
臨時休業による損失の支払額	158,131	-
店舗閉鎖損失の支払額	9,566	35,510
法人税等の支払額	38,380	65,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,264,797	3,476,146

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	94,000	1,127,000
定期預金の払戻による収入	124,000	47,000
有形固定資産の取得による支出	27,394	62,283
有形固定資産の売却による収入	-	2,103,600
無形固定資産の取得による支出	2,845	199
従業員に対する貸付けによる支出	500	500
従業員に対する貸付金の回収による収入	3,459	3,277
資産除去債務の履行による支出	-	33,522
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,709	930,371
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	800,000	1,400,000
短期借入金の返済による支出	300,000	1,900,000
リース債務の返済による支出	30,560	31,667
長期借入れによる収入	600,000	4,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,069,439	3,468,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	808	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,191,839	922,559
現金及び現金同等物の期首残高	4,018,432	1,826,592
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,826,592	¹ 2,749,151

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは当連結会計年度において、長引く新型コロナウイルスの影響により、継続して重要な営業損失2,556,656千円、経常損失2,372,253千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,673,046千円を計上し、結果として4,463,835千円の債務超過となっております。営業活動によるキャッシュ・フローは3,476,146千円と継続して重要なマイナスになりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく以下の通り対応しております。

1. 経営再生計画の見直しについて

令和3年度は、想定を遥かに超える新型コロナウイルスの長期化、変異株（オミクロン株）の感染拡大、度重なる緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用等による行動制限・人流抑制策の実行等により、「経営再生計画（令和3～5年度）」を策定していた段階とは計画の前提が大きく変わったため、令和4年度も新型コロナウイルスの影響を引き続き受けるという先行き不透明な状況であると判断し、令和4年度は会社の規模を縮小した中で事業を継続する計画へ、令和5年度は旅行需要の回復を反映した「事業継続計画（令和4～5年度）」に見直すこととし、令和4年2月22日の第270回取締役会にて決議し、以下の施策を実行しております。

(1) 新型コロナウイルスの影響を加味した事業計画

令和4年度の積上げた想定旅行需要に、一定のストレスを加味した計画値としました。

(2) 固定費の削減

旅行事業の店舗においては、12統括支店と29支店の計41支店という現体制を、管内経営を統括する15の支店に集約するとともに未設置県域には、支店が管轄する25の営業特化・ローコスト型のエリアセンターを配置しました。

また、当社は2期連続計3度目の希望退職の募集等により、当連結会計年度末の社員数は前連結会計年度末の677名と比較して305名減少し、372名となりました。これら就業者とは別に、「JAグループ等の支援により当連結会計年度末の時点で214名の在籍出向を実行しました。

加えて、社員給与削減（管理職の個人給の削減と管理職を除く社員の週休3日制）と賞与不支給の継続、役員報酬の減額により人件費を圧縮しております。

なお、令和4年度もこれら人件費の圧縮とJAグループへの出向施策を継続することとしました。

(3) 営業体制の見直しとデジタル化の推進による事業体制の転換

当社は、事業ドメインである「農業の価値を高める」「農業の魅力を伝える」ことに貢献する企業を目指すため、国内・海外・訪日という旅行に特化した事業体制から、当社の強味である「食と農」を基軸にJAや地域の課題、当社の課題の解決に取り組むことを事業として展開しております。

そのため、当社では業績の回復に向け「JA活動支援事業」に加え、農業体験や教育旅行等を通じて、地域の「食」と「農」の魅力発信や、自治体の受託事業の獲得を目指す「地域共創事業」と当社の第3の事業として、人手不足の産地（JA・農家）と新たな働き手（主に法人需要）の創出に取り組む「労働力応援事業」に取り組んでおります。

また、本社では、支店支援としての「リテール事業（個人旅行の構造改革（WEB販売、SNS展開、商品造成部門の設置、非旅行領域の販売事業等）」により利便性向上と個人客の獲得、業務効率化を進めております。国際交流事業は、外国人旅行者を通じ、日本の農業の魅力・地域の魅力・食の魅力を発信し、地域の活性化に貢献する事業として、競合他社との差別化を図ります。

(4) 農福連携事業への取り組み

新たな事業として「農福連携事業」に取り組む、将来に向けた経営リスクの分散と安定化を図っております。農福ポートは、令和3年度は新たに3ヶ所設置し、計4ヶ所で運営しております。

令和4年度は、新たに3ヶ所の農福ポートの設置・運営を予定しておりますが、当社の債務超過の財務状況では、本スキームに必要な優良職業紹介事業の有効期間の更新が許可されないことも想定されるため、社会的にも意義の高い当事業を維持発展させていく必要から、財務基盤の確かな他者への事業承継の検討を開始しております。

2. 経営基盤の確立について

令和4年度の事業環境は、個人旅行を中心とした旅行マインドの高まりが期待される一方で、旅行需要の本格的な回復時期は不透明な状況が続くことが想定されます。このような状況において当社は、生き残りに向けた「事業継続計画」（令和4年度～5年度）として、経営基盤の確立に取り組んでまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上であり、また、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響も不透明な現状であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)コープサービス

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退任慰労引当金

役員退任慰労金規程に基づき当連結会計年度末役員退任慰労金要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（追加情報）

従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当連結会計年度より数理計算上の差異の損益処理年数を8年から7年に変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,442千円減少しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

企画旅行

当社が定める旅行日程に従って、顧客が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配及び管理することが履行義務であり、主に旅行の帰着日の時点で収益を認識しております。

手配旅行

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、旅行等の手配が完了し、旅行クーポン券等の発券の時点で収益を認識しております。

旅行券等

当社が旅行券等を発行する場合には、顧客が、将来において旅行に関するサービスの提供を受けることができるようにすることが履行義務であり、旅行券等が使用されたときにそれぞれの計上基準に従って収益を認識しております。

なお、旅行券等の未使用分について、当社が将来において権利を得ると見込む金額について、旅行券等の使用のパターンと比例的に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失9,987千円、有形・無形固定資産1,379,382千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(ア) 算出方法

共用資産を含む資産グループに減損の兆候があり、各資産グループの収益性を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

ここで、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で決定した事業継続計画を基礎として見積もっています。当該事業継続計画は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響も考慮して策定しています。

(イ) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響からの市場全体の回復見込みです。令和4年1月には、変異株（オミクロン株）の感染拡大により、わが国の社会経済の先行き不透明感が強まりましたが、令和4年3月21日のまん延防止等重点措置の全面解除により、これからは新型コロナウイルス感染症の拡大抑止策と政府による社会経済活動の再開が進められ、旅行需要は国内旅行（個人型）から回復基調に戻るものと見込んでおります。

こうした状況のなか、当社の「事業継続計画（令和4～5年度）」では、令和4年度上期（4～9月）は個人旅行を中心に徐々に回復し、下期（10月）より団体旅行の本格的な再開と仮定して、会計上の見積もりを行っております。

(ウ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響からの市場全体の回復見込みは、当社の「事業継続計画」で仮定している通り、翌連結会計年度の事業は新型コロナウイルス感染症の拡大抑止策と政府による社会経済活動の再開がさらに進められ、団体旅行を含む旅行需要の回復を反映しております。

しかしながら、感染が再拡大する場合と旅行需要が想定以上に回復する場合が想定されるため、依然として不透明な状況は続くものと思われます。このことにより割引前将来キャッシュ・フローの見積り変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財・サービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 自社の企画旅行商品等

自社の企画旅行商品等の販売について、従来は純額表示しておりましたが、本人として関与したと判断される取引については総額表示に変更しております。

(2) 旅行券等

当社が発行している旅行券等の未使用分について、従来は一定期間経過後に収益に計上するとともに負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、旅行券引換引当金を計上しておりましたが、当社が将来において権利を得ると見込む旅行券等の使用のパターンと比例的に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高(従来の営業収益)および売上原価(新設)はそれぞれ1,404,313千円増加し、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ4,764千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は40,885千円減少しております。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」「未収手数料」は、当連結会計年度より「営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュフロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「営業債権の増減額(は増加)」は当連結会計年度より「営業未収入金及び契約資産の増減額(は増加)」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当連結会計年度に係る比較情報は記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分表示していた「営業費用」「一般管理費」は、収益認識会計基準等の適用を契機に表示区分を見直した結果、営業収益を売上高として売上原価、売上総利益を新設したため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」として合算して表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業費用」4,095,956千円、「一般管理費」2,425,352千円に表示していた6,521,308千円は、「販売費及び一般管理費」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、「営業未収入金及び契約資産」に含まれております。契約負債については、「前受金」及び「仮受旅行券」に含まれております。契約資産及び契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	1,452,671千円(帳簿価額)	- 千円(帳簿価額)
土地	484,643千円(")	- 千円(")
計	1,937,314千円(帳簿価額)	- 千円(帳簿価額)

(2) 担保に係る債務は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	500,000千円	- 千円
計	500,000千円	- 千円

上記の他、金融機関保証の担保に供している資産は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
現金及び預金	80,000千円(帳簿価額)	1,080,000千円(帳簿価額)
投資有価証券	305,202千円(")	285,590千円(")
計	385,202千円(帳簿価額)	1,365,590千円(帳簿価額)

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
人件費	3,552,192千円	2,106,597千円
賞与引当金繰入額	- 千円	3,120千円
役員退任慰労引当金繰入額	7,590千円	6,910千円
退職給付費用	180,699千円	96,497千円
退職金共済掛金	188,508千円	145,820千円
旅行センター委託費	78,796千円	74,584千円
賃借料	936,692千円	502,991千円
減価償却費	244,189千円	192,739千円

3 固定資産売却益の内容はNツアービル及び長岡東駅前ビルの売却益であります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	1,937千円	3,881千円
工具、器具及び備品	3,273千円	4,111千円
無形固定資産のその他	-千円	156千円
計	5,210千円	8,148千円

5 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の金額

区分	場所	種類	減損損失
事業用資産	東北6県	建物、器具備品、その他	16,573千円
処分予定資産、事業用資産	関東甲信越10都県	建物、土地、器具備品、その他	371,815千円
事業用資産	東海北陸7県	建物、器具備品、その他	12,923千円
事業用資産	関西6府県	建物、器具備品、その他	8,241千円
事業用資産	中四国9県	建物、器具備品、その他	25,120千円
	合計	建物、土地、器具備品、その他	434,673千円

(2) グルーピングの方法

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っており、また処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

各資産グループの収益性等を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

(4) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、土地327,962千円、建物86,018千円、器具備品20,517千円、その他175千円であります。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と判断しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の金額

区分	場所	種類	減損損失
事業用資産	東北統括支店管内	建物	278千円
事業用資産	関東統括支店管内	建物、器具備品	625千円
事業用資産	北関東統括支店管内	器具備品	59千円
事業用資産	関西統括支店管内	器具備品	131千円
事業用資産	山陰統括支店管内	建物、器具備品	88千円
事業用資産	山陽統括支店管内	建物、器具備品	2,025千円
事業用資産	農福ポート4事業所	建物、器具備品、車輛運搬具	6,779千円
	合計	建物、器具備品、車輛運搬具	9,987千円

(2) グルーピングの方法

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

各資産グループの収益性等を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

(4) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、建物6,193千円、器具備品2,018千円、車輛運搬具1,775千円であります。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と判断しております。

6 盗難関連損失

太陽光発電所ケーブル盗難復旧工事代と、盗難により発電停止となった期間に発生した固定費を「盗難関連損失」として特別損失に計上しています。

7 早期退職費用

事業継続計画に基づく希望退職の募集等により発生した割増早期退職金を、「早期退職費用」として特別損失に計上しています。

8 店舗閉鎖損失

事業継続計画に基づく店舗統廃合によって発生した店舗設備の廃棄費用等を「店舗閉鎖損失」として特別損失に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,993千円	20,197千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	14,993千円	20,197千円
税効果額	3,625千円	3,610千円
その他有価証券評価差額金	18,618千円	16,587千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	16,151千円	139,520千円
組替調整額	53,952千円	40,797千円
税効果調整前	70,103千円	180,317千円
税効果額	-千円	-千円
退職給付に係る調整額	70,103千円	180,317千円
その他の包括利益合計	88,721千円	163,730千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,000	—	—	36,000

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,000	—	—	36,000

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	1,873,592千円	3,876,151千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	47,000千円	1,127,000千円
現金及び現金同等物	1,826,592千円	2,749,151千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	94,650千円	-千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、太陽光発電設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産(債券・預金)で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行うこととしております。デリバティブは実需の範囲内で行うものであり、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収金等に係る信用リスクは、所管する責任担当部署を定め、組織規程による管理体制により、リスク低減を図っております。取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、連結子会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、適時に時価の把握を行っております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

営業債務等について当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金は、経営再生に向けた事業資金(長期)および新型コロナウイルスの影響を受けた企業を対象とする政府公的資金による危機対応融資(長期)です。

デリバティブは、外貨建債務支払(海外旅行チャーター費用等)の為替相場変動リスクを回避するために、為替予約取引を行っております。為替予約取引の実行及び管理は、組織規程に従い行っております。なお、為替予約取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリ

スクは、ほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差 額
投資有価証券	329,676	329,676	-
資産計	329,676	329,676	-
長期借入金	600,000	600,442	442
負債計	600,000	600,442	442

(注 1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未収手数料」、「短期借入金」、「営業未払金」、「未払金」及び「預り金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 2) 以下の金融商品は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	令和3年3月31日
非上場株式	43,000

当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差 額
投資有価証券	309,358	309,358	-
資産計	309,358	309,358	-
長期借入金	4,600,000	4,586,024	13,975
負債計	4,600,000	4,586,024	13,975

(注 1) 「現金及び預金」、「営業未収入金及び契約資産」、「短期借入金」、「営業未払金」、「未払金」及び「預り金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	令和4年3月31日
非上場株式	43,000

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,873,592	-	-	-
営業未収入金	74,638	-	-	-
未収手数料	16,830	-	-	-
合計	1,965,061	-	-	-

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,876,151	-	-	-
営業未収入金及び契約資産	155,501	-	-	-
合計	4,031,653	-	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	33,200	49,800	517,000
リース債務	31,667	32,815	34,008	35,247	36,534	15,613
合計	531,667	32,815	34,008	68,447	86,334	532,613

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	33,200	356,390	383,040	383,040	3,444,330
リース債務	32,815	34,008	35,247	36,534	15,613	-
合計	241,995	67,208	319,637	419,574	398,653	3,444,330

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券	309,358	-	-	309,358
資産計	309,358	-	-	309,358

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	-	4,586,024	-	4,586,024
資産計	-	4,586,024	-	4,586,024

（注）金融商品の時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	181,819	86,877	94,942
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	181,819	86,877	94,942
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	147,856	188,878	41,021
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	147,856	188,878	41,021
合計	329,676	275,755	53,920

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	168,330	85,777	82,553
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	168,330	85,777	82,553
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	141,027	189,857	48,830
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	141,027	189,857	48,830
合計	309,358	275,635	33,723

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、退職金規程に定める退職金の一部に充当するため、特定退職金共済制度に加入しております。

退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,771,093	2,319,188
勤務費用	130,397	108,140
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	21,534	193,778
退職給付の支払額	560,768	381,224
退職給付債務の期末残高	2,319,188	1,852,326

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,319,188	1,852,326
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,319,188	1,852,326
退職給付に係る負債	2,319,188	1,852,326
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,319,188	1,852,326

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	130,397	108,140
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	48,568	13,460
確定給付制度に係る退職給付費用	178,966	94,680

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
数理計算上の差異	70,103	180,317
合計	70,103	180,317

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未認識数理計算上の差異	145,705	34,612
合計	145,705	34,612

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
割引率	0%	0.15%
予想昇給率	7.5%	5.7%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13,812	13,687
退職給付費用	1,732	3,686
退職給付の支払額	1,857	1,870
退職給付に係る負債の期末残高	13,687	15,504

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	13,687	15,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,687	15,504
退職給付に係る負債	13,687	15,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,687	15,504

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,732千円 当連結会計年度3,686千円であります。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度188,508千円、当連結会計年度145,820千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	1,284千円	1,005千円
未払事業税	1,397千円	-
仮受金(送客確認票)	7,628千円	7,164千円
減損損失	133,097千円	8,071千円
資産除去債務	28,981千円	13,520千円
繰越欠損金 注1	1,523,132千円	2,690,235千円
退職給付に係る負債	670,146千円	582,528千円
役員退任慰労引当金	8,890千円	6,916千円
旅行券引換引当金	250,456千円	-
その他	8,881千円	22,228千円
繰延税金資産小計	2,633,898千円	3,331,670千円
税務上の欠損金に係る評価性引当額 注1	1,523,132千円	2,690,235千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,099,770千円	641,434千円
評価性引当額小計 注2	2,622,902千円	3,331,670千円
繰延税金資産合計	10,996千円	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,595千円	6,479千円
その他有価証券評価差額金	27,023千円	23,413千円
固定資産圧縮積立金	4,401千円	-
繰延税金負債合計	38,019千円	29,892千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額()	27,023千円	29,892千円

注1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別金額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	1,523,132	1,523,132
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,523,132	1,523,132
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	2,690,235	2,690,235
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,690,235	2,690,235
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

注2 評価性引当額が708,768千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を1,167,103千円追加計上したことに伴うものであります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前連結会計年度並びに当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

固定負債は使用見込み期間を5年と見積り、割引率は0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年3月31日 至 令和4年3月31日)
期首残高	- 千円	94,650千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	21,262千円
見積りの変更による増加額	94,650千円	- 千円
資産除去債務の履行等による減少額	- 千円	71,758千円
期末残高	94,650千円	44,154千円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要な賃貸等不動産はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント 旅行業
旅行業	2,530,157
その他事業	457,139
顧客との契約から生じる収益	2,987,296
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,987,296

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	74,693
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	139,115
契約資産(期首残高)	16,830
契約資産(期末残高)	16,385
契約負債(期首残高)	1,793,514
契約負債(期末残高)	2,558,647

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に自社の企画旅行商品等の前受金または旅行券であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,365,846千円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて対象年度ごとの残存履行義務額に達するまで収益を認識することを見込んでいます。なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、旅行事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、旅行事業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、旅行事業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、旅行事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

(単位：千円)

種 類	氏 名	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有 割 合)	関 連 事 業 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
役 員	櫻 井 宏	一般社団法人	当社代表取締役会長	資金の借入	4,000,000	長期借入金	4,000,000
		全国農協観光協会の所有	(一社)全国農協観光協会	利息の支払	172,988	未払金(利息)	16,986
		直接 4.43%	代表理事会長	出向人件費の受入(給与手当・法定福利費)	94,683		-

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	80,934.27円	123,995.42円
1株当たり当期純損失()	143,368.88円	46,473.51円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	5,161,279	1,673,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	5,161,279	1,673,046
普通株式の期中平均株式数(株)	36,000	36,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,913,634	4,463,835
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,913,634	4,463,835
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	36,000	36,000

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1,003.37円減少し、1株当たり当期純損失は132.34円減少しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	31,667	32,815	3.78	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	600,000	4,600,000	4.5	令和5年8月 ~ 令和18年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	154,220	121,404	3.78	令和3年4月 ~ 令和8年8月
合計	1,285,887	4,754,219	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	33,200	356,390	383,040	383,040
リース債務	34,008	35,247	36,534	15,613

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,512,724	1 3,526,576
営業未収入金	68,079	-
未収手数料	2 38,217	2 -
営業未収入金及び契約資産	-	174,604
貯蔵品	11,522	5,357
前渡金	150,332	94,610
前払費用	33,746	35,905
未収収益	5	2
未収入金	2 244,595	2 83,417
その他	123,486	19,199
貸倒引当金	19	23
流動資産合計	2,182,689	3,939,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,706,191	1 453,377
構築物	8,905	7,941
機械及び装置	5,737	-
工具、器具及び備品	91,634	75,662
土地	1 519,729	1 445,691
リース資産	153,916	125,501
有形固定資産合計	2,486,114	1,108,174
無形固定資産		
ソフトウェア	293,180	198,260
電話加入権	61,608	61,452
無形固定資産合計	354,788	259,712
投資その他の資産		
投資有価証券	348,202	328,590
関係会社株式	38,200	38,200
出資金	1,010	1,010
従業員に対する長期貸付金	6,579	3,977
差入保証金	322,819	298,221
その他	712	712
貸倒引当金	356	356
投資その他の資産合計	717,166	670,356
固定資産合計	3,558,069	2,038,243
資産合計	5,740,759	5,977,892

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 479,965	2 487,552
未払金	2 1,216,786	2 556,719
短期借入金	1 500,000	1 -
リース債務	31,667	32,815
未払事業所税	9,005	3,282
未払法人税等	74,310	8,167
未払消費税等	22,567	207,733
前受金	20,716	8,196
預り金	511,734	77,814
前受収益	20,209	2,802
資産除去債務	33,618	-
仮受旅行券	1,772,647	2,550,778
仮受金	41,640	47,395
その他	1,890	-
流動負債合計	4,736,760	3,983,258
固定負債		
長期借入金	600,000	4,600,000
リース債務	154,220	121,404
役員退任慰労引当金	26,950	18,180
退職給付引当金	2,173,482	1,886,938
旅行券引換引当金	817,950	-
資産除去債務	61,031	44,154
長期預り保証金	203,707	81,611
繰延税金負債	27,023	29,892
固定負債合計	4,064,365	6,782,181
負債合計	8,801,125	10,765,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	100,000
利益剰余金		
利益準備金	80,200	-
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	9,972	-
別途積立金	1,370,000	-
繰越利益剰余金	6,350,562	4,901,569
利益剰余金合計	4,890,389	4,901,569
株主資本合計	3,090,389	4,801,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,023	14,021
評価・換算差額等合計	30,023	14,021
純資産合計	3,060,366	4,787,547
負債純資産合計	5,740,759	5,977,892

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	1 1,201,172	1 2,767,782
売上原価	-	1,404,313
売上総利益	1,2 1,201,172	1,2 1,363,468
販売費及び一般管理費	6,319,421	3,925,194
営業損失()	5,118,249	2,561,725
営業外収益		
受取利息	242	183
受取配当金	4,360	13,248
為替差益	808	41
仮受旅行券等収益	167,373	38,800
雇用調整助成金	514,278	298,754
その他	142,141	44,344
営業外収益合計	829,204	395,372
営業外費用		
支払利息	12,160	190,349
旅行券引換引当金繰入額	130,838	-
その他	14,118	13,740
営業外費用合計	157,117	204,089
経常損失()	4,446,161	2,370,442
特別利益		
固定資産売却益	1,400	3 780,194
受取保険金	9,267	11,975
盗難関連受取保険金	19,692	-
雇用調整助成金	90,717	-
特別利益合計	121,076	792,169
特別損失		
固定資産除却損	4 3,620	4 7,784
減損損失	434,673	9,987
旅行特別補償	9,276	11,975
臨時休業による損失	158,131	-
盗難関連損失	5 24,615	5 32,091
早期退職費用	6 60,839	6 13,227
店舗閉鎖損失	7 45,001	7 2,309
特別損失合計	736,157	77,374
税引前当期純損失()	5,061,242	1,655,647
法人税、住民税及び事業税	65,243	8,167
法人税等調整額	5,129	6,479
法人税等合計	60,114	14,647
当期純損失()	5,121,356	1,670,294

【売上原価明細書】

		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
1. 募集型企画旅行		435,954	31.0
2. 受注型企画旅行		968,359	69.0
当期売上原価		1,404,313	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,800,000	80,200	11,623	1,370,000	1,230,856	230,966	2,030,966
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩			1,650		1,650	-	-
当期純損失（　）					5,121,356	5,121,356	5,121,356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-	-
当期変動額合計	-	-	1,650	-	5,119,705	5,121,356	5,121,356
当期末残高	1,800,000	80,200	9,972	1,370,000	6,350,562	4,890,389	3,090,389

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,337	13,337	2,044,303
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
当期純損失（ ）			5,121,356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,686	16,686	16,686
当期変動額合計	16,686	16,686	5,104,670
当期末残高	30,023	30,023	3,060,366

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					株主資本合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,800,000	-	80,200	9,972	1,370,000	6,350,562	4,890,389	3,090,389
会計方針の変更による累積的影響額						40,885	40,885	40,885
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,800,000	-	80,200	9,972	1,370,000	6,391,448	4,931,275	3,131,275
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				9,972		9,972	-	-
資本金から剰余金への振替	1,700,000	1,700,000				-	-	-
利益準備金から剰余金への振替			80,200			80,200	-	-
欠損填補		1,700,000			1,370,000	3,070,000	1,700,000	-
当期純損失()						1,670,294	1,670,294	1,670,294
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,700,000	-	80,200	9,972	1,370,000	1,489,878	29,705	1,670,294
当期末残高	100,000	-	-	-	-	4,901,569	4,901,569	4,801,569

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,023	30,023	3,060,366
会計方針の変更による累積的影響額			40,885
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,023	30,023	3,101,251
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
資本金から剰余金への振替			-
利益準備金から剰余金への振替			-
欠損填補			-
当期純損失()			1,670,294
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,001	16,001	16,001
当期変動額合計	16,001	16,001	1,686,295
当期末残高	14,021	14,021	4,787,547

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において、長引く新型コロナウイルスの影響により、継続して重要な営業損失2,561,725千円、経常損失2,370,442千円、当期純損失1,670,294千円を計上し、結果として4,787,547千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

こうした状況のなか、当該状況を解消すべく以下の通り対応しております。

1. 経営再生計画の見直しについて

令和3年度は、想定を遥かに超える新型コロナウイルスの長期化、変異株（オミクロン株）の感染拡大、度重なる緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用等による行動制限・人流抑制策の実行等により、「経営再生計画（令和3～5年度）」を策定していた段階とは計画の前提が大きく変わったため、令和4年度も新型コロナウイルスの影響を引き続き受けるという先行き不透明な状況であると判断し、令和4年度は会社の規模を縮小した中で事業を継続する計画へ、令和5年度は旅行需要の回復を反映した「事業継続計画（令和4～5年度）」に見直すこととし、令和4年2月22日の第270回取締役会にて決議し、以下の施策を実行しております。

(1) 新型コロナウイルスの影響を加味した事業計画

令和4年度の積上げた想定旅行需要に、一定のストレスを加味した計画値としました。

(2) 固定費の削減

旅行事業の店舗においては、12統括支店と29支店の計41支店という現体制を、管内経営を統括する15の支店に集約するとともに未設置県域には、支店が管轄する25の営業特化・ローコスト型のエリアセンターを配置しました。

また、2期連続計3度目の希望退職の募集等により、当事業年度末の社員数は前事業年度末の677名と比較して307名減少し、372名となりました。これら就業者とは別に、「JAグループ等の支援により当事業年度末の時点で214名の在籍出向を実行しました。

加えて、社員給与削減（管理職の個人給の削減と管理職を除く社員の週休3日制）と賞与不支給の継続、役員報酬の減額により人件費を圧縮しております。

なお、令和4年度もこれら人件費の圧縮とJAグループへの出向施策を継続することとしました。

(3) 営業体制の見直しとデジタル化の推進による事業体制の転換

当社は、事業ドメインである「農業の価値を高める」「農業の魅力を伝える」ことに貢献する企業を目指すため、国内・海外・訪日という旅行に特化した事業体制から、当社の強味である「食と農」を基軸にJAや地域の課題、当社の課題の解決に取組むことを事業として展開しております。

そのため、当社では業績の回復に向け「JA活動支援事業」に加え、農業体験や教育旅行等を通じて、地域の「食」と「農」の魅力発信や、自治体の受託事業の獲得を目指す「地域共創事業」と当社の第3の事業として、人手不足の産地（JA・農家）と新たな働き手（主に法人需要）の創出に取組む「労働力応援事業」に取組んでおります。

また、本社では、支店支援としての「リテール事業（個人旅行の構造改革（WEB販売、SNS展開、商品造成部門の設置、非旅行領域の販売事業等）」により利便性向上と個人客の獲得、業務効率化を進めております。

国際交流事業は、外国人旅行者を通じ、日本の農業の魅力・地域の魅力・食の魅力を発信し、地域の活性化に貢献する事業として、競合他社との差別化を図ります。

(4) 農福連携事業への取組み

新たな事業として「農福連携事業」に取組み、将来に向けた経営リスクの分散と安定化を図っております。農福ポートは、令和3年度は新たに3ヶ所設置し、計4ヶ所で運営しております。

令和4年度は、新たに3ヶ所の農福ポートの設置・運営を予定しておりますが、当社の債務超過の財務状況では、本スキームに必要な優良職業紹介事業の有効期間の更新が許可されないことも想定されるため、社会的にも意義の高い当事業を維持発展させていく必要から、財務基盤の確かな他者への事業承継の検討を開始しております。

2. 経営基盤の確立について

令和4年度の事業環境は、個人旅行を中心とした旅行マインドの高まりが期待される一方で、旅行需要の本格的な回復時期は不透明な状況が続くことが想定されます。このような状況において当社は、生き残りに向けた「事業継続計画」（令和4年度～5年度）として、経営基盤の確立に取り組んでまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上であり、また、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響も不透明な現状であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額から特定退職金共済制度の給付総額を控除した金額を算出し、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当事業年度より数理計算上の差異の損益処理年数を8年から7年に変更しております。

これにより、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ1,442千円減少しております。

（3）役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

企画旅行

募集型企画旅行においては、当社が企画したパッケージ型の旅行商品でパンフレットやインターネットで申し込むことができる旅行の契約をいいます。また、受注型企画旅行においては、当社が顧客からの依頼によりサービスの内容、旅行代金の額を定めた計画を作成し実施する旅行の契約をいいます。このような旅行の販売については、主に旅行の帰着日の時点で収益を認識しております。

手配旅行

手配旅行においては、顧客のために代理、媒介または取次ぎをすることにより顧客が旅行サービスを受けることができるよう手配を引き受ける契約をいいます。このような旅行の販売については、旅行等の手配が完了し、旅行クーポン券等の発券の時点で収益を認識しております。

旅行券等

当社が旅行券等を発行する場合には、顧客が、将来において旅行に関するサービスの提供を受けることができるようにすることが履行義務であり、旅行券等が使用されたときにそれぞれの計上基準に従って収益を認識しております。

なお、旅行券等の未使用分について、当社が将来において権利を得ると見込む金額について、旅行券等の使用のパターンと比例的に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失9,987千円、有形・無形固定資産1,367,886千円

(2) その他の情報

(ア) 算出方法

共用資産を含む資産グループに減損の兆候があり、各資産グループの収益性を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

ここで、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で決定した事業継続計画を基礎として見積もっています。当該事業継続計画は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響も考慮して策定しております。

(イ) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響からの市場全体の回復見込みです。令和4年1月には、変異株（オミクロン株）の感染拡大により、わが国の社会経済の先行き不透明感が強まりましたが、令和4年3月21日のまん延防止等重点措置の全面解除により、これからは新型コロナウイルス感染症の拡大抑止策と政府による社会経済活動の再開が進められ、旅行需要は国内旅行（個人型）から回復基調に戻るものと見込んでおります。

こうした状況のなか、弊社の「事業継続計画（令和4～5年度）」では、令和4年度上期（4～9月）は個人旅行を中心に徐々に回復し、下期（10月）より団体旅行の本格的な再開と仮定して、会計上の見積もりを行っております。

(ウ) 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響からの市場全体の回復見込みは、弊社の「事業継続計画」で仮定している通り、翌事業年度は新型コロナウイルス感染症の拡大抑止策と政府による社会経済活動の再開がさらに進められ、団体旅行を含む旅行需要の回復を反映しております。

しかしながら、感染が再拡大する場合と旅行需要が想定以上に回復する場合が想定されるため、依然として不透明な状況は続くものと思われます。このことにより割引前将来キャッシュ・フローの見積りの変動した場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財・サービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 自社の企画旅行商品等

自社の企画旅行商品等の販売については、従来は純額表示しておりましたが、本人として関与したと判断される取引については総額表示に変更しております。

(2) 旅行券等

当社が発行している旅行券等の未使用分について、従来は一定期間経過後に収益に計上するとともに負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、旅行券引換引当金を計上しておりましたが、当社が将来において権利を得ると見込む旅行券等の使用のパターンと比例的に収益を認識する方法に変更しております。

以下、連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、区分表示していた「営業費用」「一般管理費」は、収益認識会計基準等の適用を契機に表示区分を見直した結果、営業収益を売上高として売上原価、売上総利益を新設したため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として合算して表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業費用」3,951,055千円、「一般管理費」2,368,366千円に表示していた6,319,421千円は、「販売費及び一般管理費」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は以下の通りであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
建物	1,452,671千円(帳簿価額)	- 千円
土地	484,643千円(")	- 千円
計	1,937,314千円(帳簿価額)	- 千円

(2) 担保に係る債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	500,000千円	- 千円
計	500,000千円	- 千円

上記の他、金融機関保証の担保に供している資産は、以下の通りであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
現金及び預金	80,000千円(帳簿価額)	1,080,000千円(帳簿価額)
投資有価証券	305,202千円(")	285,590千円(")
計	385,202千円(帳簿価額)	1,365,590千円(帳簿価額)

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	22,084千円	25,688千円
短期金銭債務	19,796千円	10,904千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	61,842千円	71,492千円
販売費及び一般管理費	11,045千円	3,842千円
営業取引以外の取引	46,399千円	52,571千円

- 2 販売費に属するおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度39%であります。

販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
人件費	3,409,736千円	1,959,878千円
役員退任慰労引当金繰入額	5,700千円	4,390千円
退職給付費用	178,966千円	94,680千円
退職共済掛金	184,266千円	141,584千円
旅行センター委託費	78,796千円	74,584千円
賃借料	924,134千円	487,908千円
減価償却費	239,346千円	189,247千円

- 3 固定資産売却益の内容はNツアービル及び長岡東駅前ビルの売却益であります。

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	1,936千円	3,748千円
器具備品	1,683千円	3,880千円
電話加入権	-千円	156千円
計	3,620千円	7,784千円

- 5 盗難関連損失

太陽光発電所ケーブル盗難復旧工事代と、盗難により発電停止となった期間に発生した固定費を「盗難関連損失」として特別損失に計上しています。

- 6 早期退職費用

事業継続計画に基づく希望退職の募集により発生した割増早期退職金を、「早期退職費用」として特別損失に計上しています。

- 7 店舗閉鎖損失

事業継続計画に基づく店舗統廃合によって発生した店舗設備の廃棄費用等を「店舗閉鎖損失」として特別損失に計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	令和3年3月31日	令和4年3月31日
子会社株式	38,200	38,200
計	38,200	38,200

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	1,284千円	1,005千円
未払事業税	1,397千円	- 千円
仮受金(送客確認票)	7,628千円	7,164千円
減損損失	133,097千円	8,071千円
繰越欠損金	1,523,132千円	2,690,235千円
退職給付引当金	665,520千円	577,780千円
役員退任慰労引当金	8,252千円	5,566千円
旅行券引換引当金	250,456千円	- 千円
資産除去債務	28,981千円	13,520千円
その他	8,868千円	21,273千円
繰延税金資産小計	2,628,615千円	3,324,617千円
税務上の欠損金に係る評価性引当額	1,523,132千円	2,690,235千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,094,487千円	634,381千円
評価性引当額小計	2,617,619千円	3,324,617千円
繰延税金資産合計	10,996千円	- 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,595千円	6,479千円
その他有価証券評価差額金	27,023千円	23,413千円
固定資産圧縮積立金	4,401千円	- 千円
繰延税金負債合計	38,019千円	29,892千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額()	27,023千円	29,892千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	日本航空(株)	40,000	91,600
		東海旅客鉄道(株)	5,000	79,825
		共栄火災海上保険(株)	150	42,000
		東日本旅客鉄道(株)	5,000	35,550
		(株)みずほフィナンシャルグループ	17,550	27,500
		A N A ホールディングス(株)	10,000	25,660
		西日本旅客鉄道(株)	5,000	25,455
		(株)日本農業新聞	20	1,000
計			82,720	328,590

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,706,191	51,756	1,270,344 (6,193)	34,225	453,377	1,961,776
構築物	8,905	-	874	88	7,941	142,767
機械及び装置	5,737	-	5,723	13	-	-
車両運搬具	-	1,978	1,775 (1,775)	202	-	-
工具、器具及び 備品	91,634	26,399	5,898 (2,018)	36,472	75,662	476,109
土地	519,729	-	74,038	-	445,691	-
リース資産	153,916	-	-	28,415	125,501	243,898
有形固定資産計	2,486,114	80,134	1,358,656 (9,987)	99,418	1,108,174	2,824,552
無形固定資産						
ソフトウェア	293,180	-	-	94,920	198,260	992,116
電話加入権	61,608	-	156	-	61,452	-
無形固定資産計	354,788	-	156	94,920	259,712	992,116

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります(直接控除方式)。

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

Nツアービル売却	建物	1,216,087千円
	機械装置	5,723千円
	構築物	800千円
長岡駅前ビル売却	建物	26,866千円
長岡駅前土地売却	土地	74,038千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	375	379	375	379
役員退任慰労引当金	26,950	4,390	13,160	18,180
旅行券引換引当金	817,950	-	817,950	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1000株券及び1万株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都大田区平和島6丁目1番1号 株式会社 農協観光 総務部
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	株式会社農協観光各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	日本農業新聞
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を得なければなりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第32期(自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)令和 3 年 6 月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類

令和 3 年 6 月29日関東財務局長に提出

事業年度第32期（自令和2年 4 月 1 日至令和 3 年 3 月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類であります。

(3) 半期報告書

事業年度 第33期中(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月30日)令和 3 年12月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月28日

株式会社農協観光
取締役会御中

みのり監査法人

東京都港区

指定社員

公認会計士 鳥飼 順一

業務執行社員

指定社員

公認会計士 岡田 正治

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農協観光の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農協観光及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、結果として債務超過となっている。また、営業活動によるキャッシュ・フローが継続して重要なマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結貸借対照表に計上されている有形・無形固定資産1,379,382千円には、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、共用資産を含む資産グループに減損の兆候があり、将来キャッシュ・フローによって回収できる可能性が低い場合、減損損失を計上している。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で決定した事業継続計画を基礎として見積もっており、新型コロナウイルスの感染拡大による影響も考慮して算定している。 この減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られており、新型コロナウイルス感染症の影響からの旅行市場全体の回復に関する仮定や会社の取扱高見込等の経営者の判断による仮定が使用されている。これらの仮定については、見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、以下の監査手続を実施した。 ・取締役会で承認された事業継続計画との整合性を検討した。 ・旅行市場全体の回復見通し、会社の取扱高見込みについて、経営者等に質問するとともに、外部機関が公表した市場予測等と比較することにより、経営者による見積りの合理性を検討した。 ・事業計画に一定の不確実性を織込んだ場合に、将来キャッシュ・フローに余裕があるか否かを検討した。

その他の事項

会社の令和3年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して令和3年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月28日

株式会社農協観光
取締役会御中

みのり監査法人

東京都港区

指定社員

公認会計士 鳥飼 順一

業務執行社員

指定社員

公認会計士 岡田 正治

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農協観光の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農協観光の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当事業年度において継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、結果として債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産の減損

貸借対照表に計上されている有形・無形固定資産1,367,886千円には、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、共用資産を含む資産グループに減損の兆候があり、将来キャッシュ・フローによって回収できる可能性が低い場合、減損損失を計上している。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で決定した事業継続計画を基礎として見積もっており、新型コロナウイルスの感染拡大による影響も考慮して算定している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の令和3年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して令和3年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。